

第2回 ILO 海事協議会の概要について

平成17年9月21日

< 問い合わせ先 >

国土交通省海事局船員政策課国際企画室
加納 内線) 45-125 直通) 5253-8656

1. 日 時

9月20日(火) 15:00~15:30

2. 場 所

国土交通省10階海事局会議室

3. 出席者

労働者代表

全日本海員組合国際汽船局国際汽船局長、同政策教宣局総合政策部長、同水産局長(代理)

使用者代表

社団法人日本船主協会常務理事、日本内航海運組合総連合会船員政策委員会委員(欠席)、社団法人日本水産会漁政部長、社団法人日本旅客船協会労海務部長

国土交通省

海事局船員政策課長、海事局船員政策課雇用対策室長、海事局船員政策課国際企画室長、海事局労働環境課長

4. 会議の概要

○2005年ILO年次報告について事務局より説明ののち、質疑応答等を行いました。

○労働者代表より、ILO第185号条約(1958年の船員の身分証明書条約を改正する条約)について我が国の批准に関する検討状況及び船員手帳へのバイオメトリクス導入の検討の進捗状況について質問があるとともに、同条約に係る諸外国の動向に関する情報の提供が求められました。

これに対し海事局より、「船員手帳のバイオメトリクス化という技術的側面の検討を行っており、その一環として、現在、指紋認証技術の実証実験にとりかかろうとしているところである。また、ILO第185号条約についても、前向きに取り組んでいるところであるが、同条約の規定は我が国の出入国政策に大きく関係することから、これまで同様関係当局と調整していきたい。」と回答しました。

また、諸外国の動向については、海事局より、「現在、先進海運国としてフランスが、また、他にヨルダン、ナイジェリア、ハンガリーが批准しており、アジア諸国においても批准に向けて準備を進めている国があると聞いている。本年2月にフランス当局に情報を求めたところ、フランスは、国内法を整備する前に条約を批准しており、国内法令の整備はこれから行うところであり、バイオメトリクスの導入もこれから準備する状況である。」旨の情報を提供しました。

○また、労働者代表より、「ILO 漁業統合条約案について、我が国においては水産庁を中心に検討されてきたが、今年のILO 総会において採択が見送られた。再度2007年のILO 総会で審議されることとなったが、関係省庁間で連携をとって2年後の総会に臨んでほしい。」旨発言がありました。

これに対し海事局より、「ILO 漁業統合条約案については、これまでどおり水産庁と連携しながら対応していきたい。」と発言しました。

○最後に、労働者代表より、本協議会の今後の予定について質問があったことから、事務局より、「来年2月に海事総会が予定されていることから、海事総会前に本協議会を開催する方向で調整したい。」旨回答しました。